

❁ 電子複写機の複写サービス の入札参加について ❁

「電子複写機の複写サービス」の入札に参加するためには、宮城県と各メーカーが契約締結をしている 「基本契約書」 で指定される複写サービスの提供可能業者（サービス業者）であることが必要です。

サービス業者の指定は、メーカーの審査等により判断されることとなりますので、御了承願います。

なお、毎年度12月末までに基本契約を締結しておりますので、入札参加を御希望される場合は、県契約課宛て御相談願います。



【お問合せ先】
宮城県出納局契約課物品班
022-211-3333